

令和7年度「佐賀県外国人材雇用サポート事業」企画・運営業務委託プロポーザルに係るFAQ

大項目	小項目	Q	A	
仕様書について	4-(1)-①	相談窓口の開設はいつごろからを想定しているか。	契約締結後すみやかに開設準備を始めいただき、7月をめどに開設を予定しています。	
	4-(1)-①-(ア)	相談窓口の開設は平日月曜日から金曜日、午前9時から午後5時まで常駐対応とのことだが、常駐は必須か。他の自治体はオンラインでの予約制や電話での問い合わせで対応している自治体もあるが佐賀県ではなぜ常駐対応なのか。	常駐は必須です。佐賀県では相談者がいつでも相談したいときに気軽に訪れることができる相談窓口を設置し、丁寧かつ寄り添った対応をしていきたいと思っています。	
	4-(1)-①-(ア)	常駐対応は週5日（月曜日～金曜日）、午前9時～午後5時までが必須か。	週5日（月曜日～金曜日）常駐対応は必須となります。ただし、営業時間に関しては、例えば午前10時から、あるいは午後4時までなど、委託事業者選定後に県と協議することは可能です。また、窓口開設後の状況を見ながら週間の営業日数や営業時間を県と委託事業者で協議し柔軟に見直す場合があります。	
	4-(1)-①-(ウ)	外国人材の県内企業への求人・求職情報のあっせんサポートについて「受託者は事業受託後、無料職業紹介事業の許可を申請することが望ましい」とあるが、無料職業紹介事業の許可取得は必須か。また、あっせんサポートとは具体的にどこまで何を実施するものか。	設置する相談窓口でゆくゆくは求人・求職に関する基礎的な情報を収集することを想定しているため、基本的には取得に向けて申請をしていただきたいと考えています。ただし、結果として事業受託機関内に許可が間に合わない等の可能性はなくはないことや、また、窓口事業に係る業務は多岐に渡るため必須にはしていません。 あっせんサポートについては求人・求職の相談者が来た場合、ハローワークや佐賀のしごと相談室を紹介することを想定しています。無料職業紹介免許取得後は紹介前に基本的な求人・求職情報を相談者から取得し、ハローワークやしごと相談室につなぐことを想定しています。	
	4-(1)-①-(エ)	チラシの要件に「さが多文化共生センターとの「くらしと仕事のワンストップ窓口」の全体図が分かるもの」とあるが、それはどういったものか。	さが多文化共生センターがある国際交流プラザの敷地内に外国人雇用相談窓口を開設予定です。同じ場所で「くらし」（多文化共生センター）と「しごと」（開設する相談窓口）の両方の相談ができるワンストップ相談体制を作り、周知をしたいと考えています。そのイメージ図を伝えるものを想定しています。	
	4-(1)-①-(カ)	「追跡調査の実施」とはどのようなものを想定しているか。	定期的なアンケート調査や電話での聞き取り調査を想定していますが、実状に合わせて県と協議することも可能です。	
	4-(1)-①-(キ)	「佐賀労働局、出入国在留管理局佐賀出張所、佐賀県中小企業団体中央会、佐賀県行政書士会、佐賀県社会保険労務士会、佐賀県国際交流協会、ジェトロ佐賀、その他相談対応に必要な関連機関との連携」とあるが、具体的にどのような連携が必要なのか。	企業からの相談を受けた際に、より専門的な知識・アドバイスや詳細な手続き等が必要な際に各機関へ適切に相談者をつなぐことを想定しています。また、求人・求職のあっせんを希望する相談者を県内ハローワークや佐賀県のしごと相談室におつなぎすることも想定しています。	
	4-(1)-①-(キ)	「各連携先と定期的に情報交換会を開催すること（年に2回程度）」とあるが上記連携先すべての参加が必須か。	任意参加となりますので、必須ではありません。	
	4-(1)-②-(ア)	業務場所が佐賀県国際交流プラザ内（佐賀県佐賀市白山2丁目1-12 佐賀商エビル1F）とあるが、具体的にどのスペースなのか。	入口から入って右手のスペースを活用することを想定しています。	
	4-(1)-③-(ア)	「窓口対応に常時最低1名常駐させること」とあるが、複数名のシフト制での対応でもよいか。	シフト制での対応可能です。しかし、相談者からすると毎回窓口の担当者が異なると利用しづらいかと思しますので、交代は2、3名程度に収まるようにご対応ください。	
	4-(2)-①	各セミナーの開催時期は決まっているか。	第1回目は令和7年6月ごろをめどに開始したいと考えていますが、全体的なスケジュールは委託事業者選定後協議をしたいと考えています。	
	4-(2)-③-(ア)	「(2)-①-(ア)～(エ)の内容を加味して6営業日以上実施（割り振りについては事前に県と協議。）」とあるが(ア)～(エ)の実施回数はそれぞれ何回か（何営業日か）決まっているのか。	現段階で明確には決まっていません。それぞれのセミナー回数の内訳に関しても委託事業者選定後に協議をしたいと考えています。	
	4-(2)-③-(ア)	オンラインセミナー形式も1営業日としてカウントされるのか。	はい、カウントされますが、6回すべてをオンラインの想定はなく、内容や全体スケジュール調整の中で1～2回程度をオンラインで開催することは検討できると考えています。また、オフラインとオンラインのハイブリッド開催なども協議の中で必要があれば相談させていただく予定です。	
	4-(3)-①	マッチングイベントの開催時期は決まっているか。	1回目を6月～7月、2回目を10月～11月で開催を想定しています。	
	4-(3)-②-(エ)	「会場費・飲み物・軽食代は委託事業者で負担」とあるが、飲み物、軽食とはどのようなものを想定しているか。	飲み物はコーヒーやソフトドリンク、軽食はスナック菓子のようなカジュアルなものを想定しています。アルコールの提供は想定していません。	
	4-(3)-②-(エ)	「参加留学生用送迎バス（大型）の手配」とあるが必須か。必須であればその理由は何か。	必須です。県内の大学、短大、専門学校生を広く募集するため、送迎バスを準備することで参加者確保に努めたいと考えています。	
	4-(4)-②-(ア)	ホームページの開設・運用（(1)-①-(エ)で作成したホームページを活用して以下の業務実施）とあるがホームページはいつからローンチするのか。	令和7年7月めどの相談窓口の開設に合わせてホームページのローンチを予定しています。そのため、セミナー情報やマッチングイベント情報等の掲載についても令和7年7月以降に開催のものを対象にする予定です。	
	4-(4)-②-(ア)	ホームページの開設・運用（(1)-①-(エ)で作成したホームページを活用して以下の業務実施）とあるがSNSでの専用ページによる広報も必要か。	令和7年度については専用SNSページを活用しての広報は想定していません。	
	説明書について	3-(1)-エ	「提出方法 書面（6部郵送）及びEメール（Eメールへの添付は5メガ以下のデータ量にすること）」とあるが、書類送付とEメール添付データ送信の両方が必要か。	はい、両方必要です。
		5-(2)	本社が遠方のためオンライン会議での参加は可能か。	はい、可能です。